

川崎市子ども誰でも通園（仮称）試行的事業 評価基準

NO	評価項目	評価の観点	配点
1	本事業に関する基本的理解	事業の趣旨を理解し、子どもの成長の観点、保護者にとっての育児負担の軽減等に資する内容となっている。	30
2	受入可能な年齢に応じた事業実績	受入可能な年齢に応じた実績が十分にある。	30
3	受入可能日・時間	施設類型等の特性に応じて、十分な利用可能日時を確保できている。	20
4	職員体制	職員体制・フォロー体制等は具体的に示されている。	30
5	市との連携による利用促進	本市が行う利用促進に向けた広報等への協力の他、事業実施者における実施方法の工夫等（利用可能枠の随時公開など）により、本事業の利用促進が図られる提案となっている。	30
6	要支援家庭への対応	事業の趣旨を踏まえ、事業実施者における気になる子ども・保護者を把握した場合のアプローチ方法が具体的に示されている。	30
7	料金設定	利用料金やその他料金の設定について、適切な提案がされている。	20
8	利用状況等の情報収集	試行的事業であることを踏まえ、積極的に利用状況等について情報収集を行うとともに本市と連携して課題の検証等を行う体制が確保されている。	20
合計点			210